### 第1回港湾計画業務改善検討会(幹事会合同)議事概要

日時: 令和 4 年 6 月 22 日(水) 13:00~14:30

形式:ウェブ形式

- ○港湾計画業務改善検討会設置規約について、原案通り制定された。
- 〇事務局より、検討会設置の主旨と今後の進め方について、資料に基づき説明が 行われた。
- 〇その後の意見交換において、構成員から主に、財政面、人材確保・ノウハウの 蓄積、貨物量推計、業務の簡素化・スケジュール、航行安全対策・環境影響評 価に関する意見が複数述べられた。

### 〇主な意見:

- 1)財政面に関する意見
- ・費用面について、数億円単位の費用がかかっている。予算の確保に苦慮している。とくに単独費は厳しい。

### 2)人材確保・ノウハウの蓄積等に関する意見

- ・港湾計画の改訂が10~15年という期間で行われており、かつて港湾計画を担当した職員を呼び戻すことが厳しい場合があるなど、ノウハウの蓄積と伝承について、どのように対応していくかが課題と考える。
- ・データの収集や分析、活用方法等について、引き続き国から技術的支援をお願いしたい。また、研修等あれば参加してノウハウを蓄積したい。

## 3) 貨物量推計に関する意見

・人口減少やモーダルシフトといった時代の動きに対し、貨物量推計において苦慮すること、あるいは基幹航路の維持・拡大といった点を考慮した港湾計画の策定が課題と考える。

# 4)業務の簡素化・スケジュールに関する意見

- ・改訂、一部変更、軽易な変更の分担について、近年の経済・社会情勢はめまぐるしく変化しており、港湾施設の整備ニーズ・事業化のタイミングに合わせてタイムリーに港湾計画を見直すことが出来る仕組みとする必要がある。
- ・港湾計画の検討を進めていく中で、早めの段階で作業の方向性について共通 認識が持つことで、作業負荷を軽減できるのではないか。
- ・港湾計画の担当部署は残業が多い印象。ワークライフバランスの観点からも、極力効率的に作業を進めていくという観点が大事ではないか。
- ・長期構想から改訂まで数年間かかることから、この間に世界情勢の変化や技術 革新、地元のニーズの変化が生じることがある、あるいは人事異動により職員 間で意思や考え方がうまく伝わっていかない、という課題がある。

- 5) 航行安全対策・環境影響評価に関する意見
- ・航行安全対策に関する検討において、航行安全対策検討委員会は事業化時に 行う、または港湾技術基準に基づき計画されている場合、計画策定時における 航行安全対策検討委員会の省略等となれば、経費負担軽減や業務期間短縮に つながるのではないか。
- ・環境影響評価に関する検討において、港湾施設の規模や位置等により調査地 点数や調査期間の簡素化や、事業実施段階で環境影響評価の実施となれば、 経費負担軽減や業務期間短縮につながるのではないか。

### 6) その他

・港湾関係者や市民に港湾の将来像を簡潔に具体的に示す観点で、港湾計画を 策定することの重要性を感じている。

以上